

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年9月11日(月) 議場
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部
長 東健治総務課長 福本敬夫財政課長 定光浩二管財課長 小川修危機管理課長 野
木一伸高齢者福祉課長 清水めぐみ高齢者福祉課主幹 近藤淳児童福祉課長 伊吹讓基
保健医療課長 松永幹司林業振興課長 堀井慎一朗商工観光課長 杉谷美和紀建設課長
日野原祥二環境政策課長 久保隆治都市整備課長 信清裕司地籍用地課長 信清裕司下
水道課長
荘川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長
中廣勝文総務課総務法制係長 高浦光司財政課財政係長 大山祐一管財課管財係長 谷
先辰也危機管理課危機管理係長 小田佳大高齢者福祉課介護保険係長 森永智徳児童福
祉課児童福祉係長 河野泰英保健医療課国保年金係長 横山孝行商工観光課観光振興係
長 谷口浩二建設課管理係長 藤谷克信建設課土木係長 竹嶋誠建設課農林整備係長
原田淳司環境政策課環境政策係長 光永俊和都市整備課管理係長 三浦健司下水道課管
理係長 元繁紀年口和支所地域振興室産業建設係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第110号 令和5年度庄原市一般会計補正予算(第5号)
議案第111号 令和5年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第112号 令和5年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第113号 令和5年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第114号 令和5年度庄原市下水道事業会計補正予算(第1号)

午前10時00分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

1 付託議案

議案第 110 号 令和 5 年度庄原市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 111 号 令和 5 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 112 号 令和 5 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 113 号 令和 5 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 114 号 令和 5 年度庄原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○赤木忠徳委員長 令和 5 年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りいたします。本委員会への付託議案について、議案第 110 号、令和 5 年度庄原市一般会計補正予算、第 5 号から、議案第 114 号、令和 5 年度庄原市下水道事業会計補正予算、第 1 号までを一括審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程につきましては、配付資料のとおり予定しております。議案第 110 号、令和 5 年度庄原市一般会計補正予算、第 5 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○島田虎往総務部長 本日は、一般会計補正予算、第 5 号を含めます合計 5 会計の補正予算について御審議をお願いしておりますので、よろしくお願ひいたします。まず最初に、財政課から総括説明をさせてもらった後、各部署から説明をさせます。よろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 今回提案をいたします補正予算の各事業につきましては、職員人件費に係る調整を除きまして、補正額が 100 万円を超える増額補正、または、1,000 万円を超える減額補正につきまして、別添の説明項目等一覧に従い、各所管課より説明をいたします。それでは総務課より順次説明させていただきます。

○赤木忠徳委員長 総務課長。

○東健治総務課長 それでは、総務部総務課所管の補正予算案について御説明申し上げます。一般会計補正予算書の 14 ページから 17 ページとなります。2 款、1 項、1 目の 03、総務一般管理事業につきましては、フルタイム及びパートタイム、その他雇用の会計年度任用職員に係る報酬、給料、期末手当 1,150 万 2,000 円の増額をお願いしております。フルタイムの会計年度任用職員につきましては、5 名分の給料、期末手当として合計 750 万 6,000 円を追加計上するものでございます。増額の理由といたしまして、当初予算においては、育児休業を取得する職員の代替職員などとして、7 名分の必要額を計上しておりますが、各所属における業務量等を考慮し、必要と認められる部署に事務補助職員として、任用する会計年度任用職員に要する経費といたしまして、給料 683 万 2,000 円と期末手当 67 万 4,000 円を計上するものでございます。パートタイム、その他雇用の会計年度任用職員につきましては、3 名分の報酬、期末手当として合計 399 万 6,000 円を追加計上するものでございます。増額の理由といたしまして、当初予算では想定していなかった部署において業務量等を考慮いたしまして、必要と認められる部署に事務補助職員として任用する会計年度任用職員に要する経費として、報酬 366 万 4,000 円と期末手当 33 万 2,000 円を計上するものでございます。続きまして、16 ページ、17 ページとなります。2 款、1 項、6 目の 02、庁舎管理事業につきましては、修繕料 247 万 1,000 円の増額をお願いしております。内訳といたしまして、本庁舎空調用ペレットボイラーの燃焼室耐火レン

がの経年劣化に伴う修繕に要する経費 198 万 6,000 円、東城支所において、火災発生時等に周知するサイレンの電送回路の経年劣化に伴う修繕に要する経費 28 万 8,000 円、高野支所庁舎の雨樋の堅樋破損に伴う修繕に要する経費 19 万 7,000 円を計上するものでございます。総務課所管の補正予算の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。政野委員。

○政野太委員　　会計年度任用職員の補正対応ということなのですが、定例会でいうと6月と9月ということになっておりますけれども、非常に大きな額が、今回されて、また、当初予測ができなかったということではあるのですが、実際、タイミング的には、会計年度任用職員を補充できたタイミングというのは、不測の事態が起きたときにすぐ対応ができていたのか、あるいは、現行予算でまずは対応されて、職員の補充をされたのかどうか確認をさせてください。

○赤木忠徳委員長　　答弁。総務課長。

○東健治総務課長　　会計年度任用職員の配置につきましては、年度当初4月1日から配置していた状況でございます。予算については、現行予算で対応させていただき中で、このたび9月補正予算において、通年分、年間分を計上させていただくべく補正としてお願いいたしましたものでございます。

○赤木忠徳委員長　　他にありませんか。横路委員。

○横路政之委員　　庁舎管理事業の件なのですが、直接の予算の質問ではないのですが、下のピロティの前の柱ですよね。非常にでこぼこになっていると思うのですが、見た目も、来られた方がどうしたのという感じぐらいまで悪化しているのですが、これはどうにかする予定があるのでしょうか。

○赤木忠徳委員長　　答弁。総務課長。

○東健治総務課長　　庁舎北側、ちょうど、この議場の下あたりになろうかと思えますけれども、市道に面した部分のピロティ、柱が数本立っている状況がございますけれども、経年によりまして施工した柱が膨らんだり、あるいは、崩れたりという状況がございます。状況については把握している状況でございます。これの修繕については、新年度、当初予算へ向けて、現在、どういった形で修繕していくかという部分も含めて検討を進めているところでございます。

○赤木忠徳委員長　　他にありませんか。福山委員。

○福山権二委員　　14 ページと 15 ページの一般管理費で、時間外勤務手当が 397 万 7,000 円。こういう時間外勤務手当の算出については、どういう根拠に基づいているのでしょうか。

○赤木忠徳委員長　　答弁。総務課長。

○東健治総務課長　　職員人件費に係る部分、時間外勤務手当についてでございますけれども、当初予算として時間外勤務手当予算措置をいただいておりますが、4月以降、時間外勤務を実施支給する中で不足が生じる見込みということから、9月補正で増額をお願いしたものでございます。

○赤木忠徳委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　わかるのですが、そうすると4月から8月までの時間外勤務手当、大体どれぐらいあって、それを根拠にして、また、ここで補正をされたということになるのか。時間外勤務手当の補正は半年ごとに補正をされるのですか。

○赤木忠徳委員長　　答弁。総務課長。

- 東健治総務課長 議員おっしゃっておられます、総務一般管理における職員人件費につきましては、総務課、あるいは、各支所の総務室総務係に係る時間外勤務手当となっております。こちらにつきましては、執行状況、また、今後の執行見込みといたしまして、予定しております業務等を考慮する中で、見込額を算出したしまして、不足が生じる見込みとなる額について補正予算としてお願いしているものでございます。
- 赤木忠徳委員長 福山委員。
- 福山権二委員 要するに、所管するところ、各支所も含めて現場からの時間外勤務手当の増額を求める請求の総額がこれだけもあるということですか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。総務課長。
- 東健治総務課長 繰り返しの答弁となりますが、2款、1項、1目、総務一般管理事業における職員人件費の時間外勤務手当ということで、総務部総務課、また、各支所の総務室総務係に係る時間外手当についての予算要求ということとなりますので、いわゆる職員、庄原市職員全体にかかるものということではございません。今、言いました部署に係る時間外勤務手当といたしまして、執行状況、あるいは、今後の執行見込みを踏まえまして、補正予算要求をさせていただいたものでございます。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。管財課長。
- 定光浩二管財課長 総務部管財課に係る補正予算案について御説明をさせていただきます。補正予算書の16ページ、17ページをごらんください。中下段あたりでございますが、2款、1項、6目、財産管理費、説明欄、01、財産管理事業につきましては、自動車損害共済の加入件数増加等に伴う保険料の増額41万4,000円及び今年度予定しております旧学校施設等4施設の解体に係る工事請負費の増額1,125万9,000円、合計1,167万3,000円を追加計上させていただくものでございます。工事請負費の増額につきましては、今年度、工事発注に向けて実施いたしましたアスベスト調査及び実施設計におきまして、数量の変更やアスベスト対策、地下埋設物の追加等によりまして、当初予算額を上回る設計金額となったことによる補正でございます。なお、当該工事は、合併特例債の対象事業であり、歳入におきまして、今回の工事請負費の増額に対する特定財源といたしまして、地方債1,070万円を増額計上しております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。
- 赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。福山委員。
- 福山権二委員 財産管理事業の工事請負費の1,125万9,000円の増額というところなのですが、この事業を始めるというのが今年度の工事予定で、実際の工事の契約する段階で、これだけの規模のものがある程度出てくるということについては、状況としては通常的に考えていらっしゃるのか。急務ということになるのか。よくこれまでの事業の中で、新しい建物を建てる时候にも土質調査が不十分であったと、急に地下が流動的な土地の構造だったということで、事前に調査できる範囲でできるはずが、途中でこれだけのものがあるということ、とりわけどうということと踏まえるのでしょうか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。管財課長。
- 定光浩二管財課長 御質問にお答えをいたします。解体工事に係る事業費につきましては、業者見積りをもとに長期総合計画の実施計画及び当初予算に計上をしているところでございます。今年度当初

予算におきまして、旧学校施設4施設の解体工事費を合計で2億3,000万円程度見込んでおりました。先ほど説明いたしましたとおり、今年度、工事発注に向けまして、同年度で実施設計及びアスベスト調査も予定しておりましたので、この実施設計によりまして詳細な設計等を行う中で、数量の変更やアスベスト対策地下埋設物等の追加等を詳細な設計によりまして、当初予算に対しまして、約4.9%に当たりますけれども、補正が必要となったものでございまして、特に異例ということでは考えておりません。実施設計を同一年度で行う中で、こういった約4.9%の差が生じたということでございます。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。危機管理課長。

○小川修危機管理課長 危機管理課所管の補正予算について御説明申し上げます。一般会計補正予算書38、39ページをごらんください。最下段9款、1項、3目、消防施設費、02、消防施設管理事業の12委託料につきましては、東城方面隊第2分団第2部の屯所周辺水路におきまして、暗渠内に木材が流入し、降雨時に屯所周辺が冠水する事案が発生したため、水路機能を復旧するための水路清掃業務に必要となる業務委託料44万円を追加計上しております。次に、14、工事請負費につきましては、三日市町に設置している消防サイレン吹鳴施設について、サイレン本体の故障及び懸架鉄塔の腐食により、本体、及び、懸架等を更新する工事費468万6,000円、及び、高野方面隊上里原支部消防格納庫建てかえ工事において、基礎工事の工法について、コンクリートブロック基礎から布基礎への変更の必要性が生じたということに伴う工事費72万円の増額。これらを合わせた540万6,000円を追加計上しております。危機管理課所管の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 質疑なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 それでは、続きまして、生活福祉部に関係する予算説明を行います。詳細の説明は担当課長が行います。

○赤木忠徳委員長 高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 生活福祉部高齢者福祉課が所管いたします補正予算について御説明いたします。補正予算書の20、21ページをお開きください。3款、1項、2目、老人福祉費でございます。事業番号01、老人福祉一般管理事業の18、負担金補助及び交付金1,764万円の追加は、7月に国から内示を受けた地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を財源とした間接補助事業でございます。高齢者施設等が災害による停電時にも施設機能を維持するための電力を自力で確保できるよう、国の認知症高齢者等グループホーム等防災改修等支援事業を活用し、市内2法人が非常用自家発電設備を整備するための補助として1,764万円を計上しております。また、この補助金の財源として、10、11ページの上から2段目、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、2目、民生費国庫補助金、1節、社会福祉費補助金に、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金として、歳出と同額の1,764万円を追加計上しております。老人福祉費の説明は以上でございます。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 赤木忠徳委員長 質疑なしと認め、続いて説明を求めます。児童福祉課長。
- 近藤淳児童福祉課長 それでは、児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の22、23ページをお願いいたします。最下段第3款、第2項、第2目、保育所費の事業番号02、保育所管理運営事業でございます。めくっていただきまして24、25ページをお願いいたします。10節、需用費、06、細節修繕料では2カ所の緊急修繕をお願いするものです。まず、1カ所目、七塚保育所の保育室前のテラス部分の軒、天井部材が経年劣化により剥がれが生じて落下の危険性があります。このため、天井部のケイカル板6枚について補修を行うものでございます。これは修繕費31万4,600円を見込んでおります。2カ所目、東城保育所でございますが、東城保育所では2階部分があり、エレベーターが設置してございます。このエレベーターの制御盤、それからカーブ部分の部品です。非常時の脱出に使用するブレーキ装置、停電時用のバッテリー等が、交換時期が到来しているため、この交換を行うものでございます。これは修繕費61万5,890円を見込んでおります。これに加え、緊急対応用の一般修繕として当初予算で60万円計上しておりましたが、現在捕捉している修繕要望に対し、予算額をほぼ使い切る見込みでありまして、今後冬期を迎えるにあたり100万円を追加計上したものでございます。細節の合計で193万1,000円の増額をお願いするものでございます。続きまして、17節、備品購入費、01、細節、備品購入費でございます。庄原北保育所の業務用冷凍冷蔵庫が経年劣化により故障し使用不能となっております。現在、保育所内の他の冷蔵庫で対応しておりますが、食の安全を確保するため、新たな冷蔵庫を購入するものであります。細節の合計で42万2,000円の増額をお願いするものでございます。保育所管理運営事業全体では235万3,000円の増額をお願いするものでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。
- 赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。政野委員。
- 政野太委員 東城保育所の修繕、あるいは、もう1カ所。経年劣化であるとか、今、エレベーターが使えなくなっているとか、これは当初予算でしっかり組んでいくべきだったと思うのですが、これは考え方として、使えなくなってから修繕をするという修繕費を補正で充てるという考え方でいくのか、その辺についてどういう考え方なのか聞かせてください。
- 赤木忠徳委員長 答弁。児童福祉課長。
- 近藤淳児童福祉課長 今回お願いしている修繕に関しては、緊急的に起きてきた劣化で壊れたものというのがほとんどでございます。東城保育所につきましては、今年度の点検によりまして、そういう期限が到来しているということで指摘があったものを交換するものでございます。
- 赤木忠徳委員長 政野委員。
- 政野太委員 必要だからある施設ばかりなので、点検という時期というのはもう少し早めるべきだったのではないかなと思いますので、それだけ申し伝えておきたいと思います。
- 赤木忠徳委員長 答弁いいですか。
- 政野太委員 はい、いいです。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

のでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員　ただいまの説明で、道路維持修繕危険木の撤去に森林環境整備基金の活用というのがございましたが、そういう道路の危険木等は、本来はそういう道路の維持修繕費でやるべきで、ここに森林環境税関係が出てくるのは、それでいいのかどうか、念のためお聞きしたいと思います。

○赤木忠徳委員長　答弁。林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長　御質問にお答えをいたします。森林環境譲与税におきまして災害対策というものがございます。道路等のインフラに隣接する森林におきまして、倒木等の恐れがある立ち木等の伐採等につきましては、それを撤去伐採することにする場合に、森林整備とみなして財源として活用することは可能であるということになっておりますので、そういった中で環境譲与税を活用させていただいております。

○赤木忠徳委員長　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　なしと認め続いて説明を求めます。環境政策課長。

○日野原祥二環境政策課長　環境建設部環境政策課が所管しております。追加補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書 26 ページ、27 ページをお開きください。第 4 款、第 2 項、第 3 目の 01、備北衛生センター管理運営事業、第 10 節、需用費、06、修繕料 307 万 1,000 円の増額につきましては、備北衛生センター、これは、し尿処理施設でございますが、施設内で使用しておりますコンプレッサーが経年劣化により故障いたしましたので、修繕を行おうとするものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　質疑なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長　それでは、都市整備課から説明をさせていただきます。一般会計補正予算書、第 5、38、39 ページをお開きください。8 款、6 項、1 目、02、住宅管理事業の補償補填及び賠償金 626 万 9,000 円は、市が民間住宅を借り上げ管理しておりました定住促進住宅の契約期間が満了したため、契約書にのっとり原状に復して返還するため、これまで所有者と協議してきました協議が整ったため、現状回復工事に係る補償金を追加計上するものでございます。以上で都市整備課に関する 9 月補正予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○赤木忠徳委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　質疑なしと認め、続いて説明を求めます。先ほどの人件費、時間外手当について訂正がありますので、総務課長。

○東健治総務課長　先ほど総務課所管として説明をさせていただきました 2 款、1 項、1 目、補正予算書で申しますと 14 ページ、15 ページでございますが、職員人件費のうち、時間外勤務手当 397 万 7,000

円につきまして、説明の中では、総務課、また、各支所の総務室に係る説明を行ったところでございますが、総務課、各支所の総務室に加えまして、地域交通課、市民生活課に係る時間外勤務手当につきましても、この2款、1項、1目の職員人件費の中で予算計上をさせていただいておりますので、追加させていただければと思います。訂正をお願いいたします。

- 赤木忠徳委員長 これにつきまして質疑ありますか。福山委員。
- 福山権二委員 今の市民生活課の関係は、本庁の市民生活課の対象になっているということですか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。総務課長。
- 東健治総務課長 おっしゃるとおりでございます。
- 赤木忠徳委員長 暫時休憩します。

午前10時36分 休 憩

午前10時36分 再 開

- 赤木忠徳委員長 再開いたします。ここで説明員交代のためしばらくお待ちください。続いて説明を求めます。教育部長。
- 荏川隆則教育部長 続きまして、教育部に關係する補正予算の説明を行います。詳細は担当課長から説明させます。
- 赤木忠徳委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書40、41ページをお開きください。10款、2項、小学校費、1目、学校管理費の02、小学校事務局管理事業でございます。14節、工事請負費につきましては、比和小学校体育館トイレの漏水による給水管切り換え工事費として33万円を、また、17節、備品購入費につきましては、西城小学校のFF式ファンヒータについて経年劣化により使用できなくなった5台分の更新費用として157万5,000円を追加計上するもので、事業全体で190万5,000円を増額補正するものでございます。次に、補正予算書42、43ページをお開きください。3項、中学校費、1目、学校管理費、02、中学校事務局管理事業でございます。10節、需用費修繕料につきましては、口和中学校特別教室棟に設置のパッケージエアコン室外機に係る修繕費として77万6,000円を追加計上し、17節、備品購入費につきましては、西城中学校、比和中学校のFF式ファンヒータについて、経年劣化により使用できなくなった3台分の更新費用として72万円を追加計上するもので、事業全体で149万6,000円を増額補正するものでございます。次に補正予算書44、45ページをお開きください。6項、保健体育費、3目、学校給食費、02、学校給食事務局管理事業でございます。10節、需用費修繕料につきましては、西城学校給食共同調理場の食器洗浄機の故障による修繕料として106万9,000円を追加計上し、14節、工事請負費につきましては、口和学校給食共同調理場に係るもので、調理場で使用するLPガスの大型タンクの更新に係る工事費156万円と、空調、食材費の検品等を行う検収室及び食器等の洗浄を行う洗浄室2室のエアコン設備が故障したことによる空調改修工事費419万7,000円、合計575万7,000円を追加計上するもので、事業全体で682万6,000円を増額補正するものでございます。以上、教育総務課が所管する補正予算の概要でございます。よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　質疑なしと認めます。続いて、議案第111号、令和5年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算、第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長　　議案第111号、令和5年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算、第1号について御説明申し上げます。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。1款、1項、1目、一般管理費、01、職員人件費については、人事異動による職員人件費の整理に伴い、給料職員手当共済費74万1,000円を増額するものでございます。2項、1目、賦課徴収費、01、賦課徴収事業については、地方税法の改正により、令和6年1月1日から子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る国保保険税を産前産後期間相当分として、被保険者均等割額及び所得割額を4カ月分減額することになりました。これに伴い、システム改修が必要となり、システム改修費用として213万8,000円を増額するものでございます。5款、3項、1目、健康増進指導事業費、01、職員人件費については、人事異動による職員人件費の整理に伴い、共済費7万9,000円を増額するものでございます。なお、ただいま御説明した1款から5款までの歳出予算の増額に対応するため、歳入の繰入金について、それぞれ財源の整理を行っております。国民健康保険特別会計の補正予算についての説明は以上でございます。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。福山委員。

○福山権二委員　　賦課徴収事業のシステム改編ですか。かえることで、委託料として213万8,000円ということなのですが、こういう事業のシステムをかえるときには、一定の業者にいわゆる競争入札的なことをしているのか。年間的に、その業者が、決まっていることをしているのか。あるいは、庄原市にデジタル関係の担当係がありますけれども、そういうところの能力を超えるのか。長期的に見て、そういう担当課が庄原市独自で管理できるのかできないのか。その判断はどうされているのですか。

○赤木忠徳委員長　　答弁。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長　　今回のシステム改修については、現行の国保のシステム、日立のシステムなのですが、このシステムが法改正に伴って改修が必要ということで、現行のシステムについて改修するという内容でございます。

○赤木忠徳委員長　　総務部長。

○島田虎往総務部長　　一般的な、こういうシステム改修のときの考え方だと思います。既存で入っているシステム等につきましては、契約期間中のものがございますので、その中でシステム改修ということになると、現在お願いしている業者へ見積もり徴収をし、ITコーディネーターから、その考え方なり、システム構造等がどうかという審査をいただいて、意見書をいただいて、その意見書をもって、既存の業者へ業務を委託していくという形の中で対応しています。新たに、新しいシステムを、新規で入れていく場合につきましては、当然先ほど話がありましたように、見積もり、入札等で業者を決定して取り組みをしているという状況でございます。

○赤木忠徳委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　こういうことが、制度の改正で、多くの分野でこういうことがくるのではないかと思

うのですけれども、最近、そういう、今のシステムを変更するときには、そのことについては、変更する事業体の、国でも県でもそうですが、それに基づいて、CDを幾らかシステムの中に入れると、全体が有効にかわるということがあるのではないかと思うのですけれど。というのは、庄原市の中に、デジタル関係の専門係があるにしても、そのあたりの判断も含めて、極端に言うと、業者の言いなりといたしますか。点検する、本当にそれだけかかるかどうかということについては、どのようにしているのかと思うのですよね。かつて庄原市でも、税制とかかわるときに、4,000万近くかかるところが、ほかの業者に言えば2,000万で済んだみたいなことが1回過去にあったのですよね。その能力がどれだけ発注する自治体にあるかどうかなのですから、それだけのものが必要かどうかということというのは、庄原市のデジタル関係の担当係でもわかるのでしょうか。それとも、日立のシステムだから、そこが日立に聞かないとわからないということなのか。その発注関係の環境はどのようなのですか。

○赤木忠徳委員長 答弁。総務部長。

○島田虎往総務部長 御質問にお答えします。今、言われましたように市の業務を行っていく中で、システム的な部分は日立でありますとかNECでありますとか、他のメーカーのものでありますとか、それぞれその時の落札した業者によって、システム全体は、それぞれの業者が入っていると。ただ、いろいろなところの連携等もありますので、その期間中の業務について、国の制度改正、法改正があって、システム改修する場合については、その業者から、国が示した仕様書等に基づき、見積もりを徴取しているという中で、先ほど言ったように、ITコーディネーター、DXの関係、パソコンの専門の業者と委託契約をしておりますが、その方が、その業者が示した金額でありますとか、仕様書に基づいた設計書、そこら辺のところの点検、審査もいただき、意見書をいただく中で、適切なものだという、価格的にもどうだということを判断し、契約をさせていただいているというところでございます。

○赤木忠徳委員長 よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて、議案第112号、令和5年度庄原市介護保険特別会計補正予算、第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 議案第112号、令和5年度庄原市介護保険特別会計補正予算、第1号につきまして御説明申し上げます。それでは事項別明細書により、歳出について主な内容を説明いたします。補正予算の12、13ページをお開きください。上段、1款、1項、1目、一般管理費、01、職員人件費から14、15ページの上段3款、2項、1目、包括的支援事業費の職員人件費は、職員人件費に係る各種手当の整理及び時間外勤務手当の不足に伴い補正を行うものです。12、13ページにお戻りいただき、1款、1項、1目、一般管理費、02、一般管理事業600万6,000円の増額は、令和6年4月施行の介護保険法の改正に対応するためのシステム改修に係る委託料、中段1款、3項、1目、介護認定審査会費、01、一般管理事業110万円の増額は、令和6年4月施行の介護保険法の改正に対応するための介護認定審査会システムの改修に係る委託料、14、15ページ、4款、1項、4目、償還金944万5,000円の増額は、令和4年度分の介護給付費等に対する支払基金交付金に係る精算返納金の補正でございます。次に歳入につきましては、8、9ページ、3款、2項、4目、介護保険事業費補助金300万3,000円の増額は、介護保険法の改正に伴うシステム改修に係る国庫補助金を見込み、5目、地域支援事業交付金介護予防生活支援サービス事業から、3段目5款、3項、2目、地域支援事業交

付金包括的支援事業任意事業までにおきましては、職員人件費地域支援事業費の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を見込み、7款、1項、2目、その他一般会計繰入金、1節、職員給与等繰入金 282 万 7,000 円の減額は、職員人件費に係る各種手当の整理及び時間外勤務手当の不足に伴う補正、2節、事務費繰入金 410 万 3,000 円の増額は、介護保険システムの改修経費等に関する繰入金、3目、地域支援事業繰入金、介護予防生活支援サービス事業から 10、11 ページ、4目、地域支援事業繰入金包括的支援事業任意事業までにおきましては、職員人件費地域支援事業費の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を見込んでおります。8款、1項、1目、繰越金 1,045 万 6,000 円は、令和 4 年度の国庫支出金等精算返納金 944 万 5,000 円及び地域支援事業費の職員人件費 101 万 1,000 円の財源を繰越金とし、増額するものでございます。以上、合計で歳入歳出それぞれ 1,810 万 6,000 円を追加するものでございます。議案第 112 号の説明は以上でございます。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　質疑なしと認めます。続いて、議案第 113 号、令和 5 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○信清裕司下水道課長　　環境建設部下水道課が所管いたします議案第 113 号、令和 5 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号について御説明いたします。このたびの補正予算の主な内容は、歳出では、人事異動に伴う職員人件費の整理による補正と施設の修繕費の増額が主な内容でございます。また、歳入では、財源調整による繰入金の減額計上が主な内容でございます。それでは、補正予算書 10 ページ、11 ページをごらんください。まず、歳出について御説明します。1款、1項、1目、一般管理費は、人事異動に伴う職員人件費の整備により 7 万 7,000 円を減額するものでございます。2款、1項、1目、農業集落排水事業費は、人事異動に伴う職員人件費の整理により 183 万 4,000 円を減額するものでございます。2款、1項、2目、施設管理費、10 節の修繕料は、山内西地区処理施設自動微細目スクリーンの修繕、これは流入してきた汚水から水に溶けない固形物を取り除く網でございますが、それが壊れたことにより 157 万 3,000 円を追加計上するもので、これらの補正によりまして、2款、1項、農業集落排水事業の補正額は総額で 26 万 1,000 円の減額補正を行うものです。次に 8、9 ページをお開きください。2、歳入でございます。歳出の減額による財源調整のために、5款、1項、一般会計繰入金 33 万 8,000 円を減額計上するものでございます。議案第 113 号、令和 5 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　質疑なしと認めます。続いて、議案第 114 号、令和 5 年度庄原市下水道事業会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○信清裕司下水道課長　　環境建設部下水道課が所管いたします議案第 114 号、令和 5 年度庄原市下水道事業会計補正予算、第 1 号について御説明いたします。このたびの補正予算の主な内容は、収益的支出につきまして、下水道事業費用の営業費用におきまして、営業費用処理場費の機器等の修繕費の増

額が主な内容でございます。また、資本的収入につきましては、財源不足を調整するために負担金を追加計上するものでございます。それでは補正予算書7ページ、予算説明書補正をごらんください。まず、収益的支出について御説明します。処理場費の修繕費238万9,000円のうち、主なものについて御説明します。庄原浄化センターの非常通報装置、電話交換機及び電話機について、6月13日の落雷による取りかえ修繕を行うものでございます。修繕費は205万6,000円で、そのほか1件の修繕工事を予定しております。続きまして、資本的収入でございます。今回の9月補正の財源調整といたしまして、資本的収入の負担金、一般会計負担金を238万9,000円追加計上しております。議案第114号、令和5年度庄原市下水道事業会計補正予算、第1号についての説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　質疑なしと認めます。執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○赤木忠徳委員長　　それでは、採決を行います。まず、議案第110号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第110号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第111号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第112号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第112号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第113号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第113号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第114号を採決いたします。お伺いします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。

以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 114 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 4 分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長